

一般名処方についてお知らせ

当院では、後発医薬品の利用促進に図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行する事）を行なう場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたらスタッフまでご相談ください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2024年 4月
病院長